

仕様書Ⅰ.個別換気式飼育ケージシステム（マウス）一式

1. 件 名 個別換気式飼育ケージシステム 一式
2. 納 期 令和9年3月31日
3. 納入場所 茨城県つくば市観音台 2-1-22
農林水産省 動物医薬品検査所
動物実験施設（1階 飼育室103（部屋番号 B1103））

4. 調達物品の内訳

個別換気式飼育ケージシステム一式

品 目	数 量
マウス用個別換気式飼育ラック	1 式
<構成>	
① 個別換気式飼育ラック（給排気装置付属）	1 台
② 接続排気プレナム	1 式
③ 小ケージセット（本体・フィルタートップ・給餌給水器）	36 式
④ 大ケージセット（本体・フィルタートップ・給餌給水器）	10 式
⑤ 給水瓶セット（本体・キャップ・先管）	56 式
⑥ カードホルダー	46 個

5. 調達物品に備えるべき技術的要件（性能、機能に関する要件）

(1) 製品仕様（マウス用個別換気式飼育ラック）

- ①80 ケージ収容タイプの片面タイプであること。
- ②使用時の外形寸法は、W2,050mm×D650mm×H2,200mm 以下で、搬入時における外形寸法は、W2,050mm×D622mm×H2,000mm 以下であること。
- ③飼育ケージは落下防止機構をスライドさせ、手前に引くだけで取り出せ、ケージを取り付ける際は押し込むだけで着脱できる構造を有し、落下防止機構の機能により、ケージ配架時に手前に引き抜くだけでは抜け落ちない構造とすること。
- ④給排気プレナム及び本体フレームは、アルミ製及び SUS304 製とすること。
- ⑤給排気プレナムを有し、飼育ケージセットには給気プレナム上の給気ノズルとドッキングすることで HEPA フィルター通過後の清浄空気が流入する構造となっており、工具不要で着脱が可能とすること。
- ⑥ケージ内を常に陽圧、かつラックは飼育室に対し常に陰圧であることを保つため、ケージ内の空気は、ケージ上部のフィルタートップ経由にて排気される構造であること。またそのケージからの排気は飼育室内空気とともにラックが吸引する構造であること。
- ⑦移動用のキャスターが装備されていること。また、前面2輪には固定用のストッパーを有すること。
- ⑧給排気装置にはプレフィルターおよび HEPA フィルター(集塵効率：99.99%、試験粉塵：0.3μm)を各1つずつ搭載していること。また各 HEPA フィルター前後の差圧をコントロールパネルにてモニターできる機能を有すること。
- ⑨飼育ケージ本体の外形寸法 W200mm×D340mm×H165mm(±5mm)の小サイズと 430mm×D340mm×165mm(±5mm)の大サイズのどちらのケージサイズも設置できること。

- ⑩ ケージ本体は、耐熱性に優れた材質であるポリサルフォン製で、オートクレーブにより滅菌できること。
- ⑪ ケージ本体上部には、ほぼ全面をフィルター部が占めるフィルタートップで覆う構造となっており、フィルタートップ装着時には落下菌等からケージ内バリア環境を維持できる構造であること。

(2) その他

- ① 機器及び付属品の納入場所までの搬入、納入場所における据付、調整、動作確認、取扱説明を行うものとする。また、日本語による取扱説明書及び保守マニュアルを提出すること。
- ② 納入後 1 年以内に瑕疵が発見された場合には、無償で修理又は取り換えを行うものとする。

(3) 参考機種 マウス用 IVC ラック: 8 列 10 段片面型・給水瓶方式

71840AR RAIR HD Super Mouse 1800 ラック

RAIR Enviro-Gard 給排気装置付属 (株式会社 夏目製作所製)

なお、納入する機種は、本仕様書に定める要件を満たすとともに、参考機種と同等以上の性能及び機能を有するものとする。参考機種以外の機種で応札する場合は、事前に提案書を提出し、当所の承認を受けた上で入札に参加すること。また、当該機種が本仕様書の要件を満たしていることを確認できる資料（カタログ等）を添付すること。なお、参考機種による場合は、当該資料の添付を省略できるものとする。

6 環境関係法令の遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関係する環境関係法令を遵守するものとする。

(1) エネルギーの節減

- ・ エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）

(2) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・ 国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成 12 年法律第 10 号）

(3) 環境関係法令の遵守等

- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
- ・ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

7 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、本業務の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを別添の「みどりチェック実施状況報告書」として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

(ア) 環境負荷低減に配慮したものを調達するように努める。

(イ) エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

(ウ) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

(エ) みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

仕様書Ⅱ. 個別換気式飼育ケージシステム（ラット）一式

1. 件 名 個別換気式飼育ケージシステム 一式
2. 納 期 令和9年3月31日
3. 納入場所 茨城県つくば市観音台 2-1-22
農林水産省 動物医薬品検査所
動物実験施設（1階 飼育室104（部屋番号 B1104））
4. 調達物品の内訳

個別換気式飼育ケージシステム一式

品 目	数 量
ラット用個別換気式飼育ラック	1 式
<構成>	
① 個別換気式飼育ラック（給排気装置付属）	1 台
② 接続排気プレナム	1 式
③ 小ケージセット（本体・フィルタートップ・給餌給水器）	10 式
④ 大ケージセット（本体・フィルタートップ・給餌給水器）	15 式
⑤ 給水瓶セット（本体・キャップ・先管）	40 式
⑥ カードホルダー	25 個

5. 調達物品に備えるべき技術的要件（性能、機能に関する要件）

(1) 製品仕様（ラット用個別換気式飼育ラック）

- ①56 ケージ収容タイプの片面タイプであること。
- ②使用時の外形寸法は、W2,300mm×D680mm×H2,050mm 以下で、搬入時における外形寸法は、W2,300mm×D680mm×H1,850mm 以下であること。
- ③飼育ケージは落下防止機構をスライドさせ、手前に引くだけで取り出せ、ケージを取り付ける際は押し込むだけで着脱できる構造を有し、落下防止機構の機能により、ケージ配架時に手前に引き抜くだけでは抜け落ちない構造とすること。
- ④給排気プレナム及び本体フレームは、アルミ製及び SUS304 製とすること。
- ⑤給排気プレナムを有し、飼育ケージセットには給気プレナム上の給気ノズルとドッキングすることで HEPA フィルター通過後の清浄空気が流入する構造となっており、工具不要で着脱が可能とすること。
- ⑥ケージ内を常に陽圧、かつラックは飼育室に対し常に陰圧であることを保つため、ケージ内の空気は、ケージ上部のフィルタートップ経由にて排気される構造であること。またそのケージからの排気は飼育室内空気とともにラックが吸引する構造であること。
- ⑦移動用のキャスターが装備されていること。また、前面2輪には固定用のストッパーを有すること。
- ⑧給排気装置にはプレフィルターおよび HEPA フィルター（集塵効率：99.99%、試験粉塵：0.3μm）を各1つずつ搭載していること。また各 HEPA フィルター前後の差圧をコントロールパネルにてモニターできる機能を有すること。
- ⑨飼育ケージ本体の外形寸法 W240mm×D375mm×H220mm（±5mm）の小サイズと W495mm×D375mm×220mm（±5mm）の大サイズのどちらのケージサイズも設置できること。
- ⑩ケージ本体は、耐熱性に優れた材質であるポリサルフォン製で、オートクレーブに

より滅菌できること。

- ⑪ ケージ本体上部には、ほぼ全面をフィルター部が占めるフィルタートップで覆う構造となっており、フィルタートップ装着時には落下菌等からケージ内バリア環境を維持できる構造であること。

(2) その他

- ① 機器及び付属品の納入場所までの搬入、納入場所における据付、調整、動作確認、取扱説明を行うものとする。また、日本語による取扱説明書及び保守マニュアルを提出すること。
- ② 納入後 1 年以内に瑕疵が発見された場合には、無償で修理又は取り換えを行うものとする。

(3) 参考機種 ラット用 IVC ラック: 8 列 7 段片面型・給水瓶方式

83128AR RAIR HD One Cage 2100 ラック

RAIR Enviro-Gard 給排気装置付属 (株式会社 夏目製作所製)

なお、納入する機種は、本仕様書に定める要件を満たすとともに、参考機種と同等以上の性能及び機能を有するものとする。参考機種以外の機種で応札する場合は、事前に提案書を提出し、当所の承認を受けた上で入札に参加すること。また、当該機種が本仕様書の要件を満たしていることを確認できる資料 (カタログ等) を添付すること。なお、参考機種による場合は、当該資料の添付を省略できるものとする。

6 環境関係法令の遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関係する環境関係法令を遵守するものとする。

(1) エネルギーの節減

- ・ エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 (昭和 54 年法律第 49 号)

(2) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・ 国等による環境物品等の調達の推進に関する法律 (平成 12 年法律第 10 号)

(3) 環境関係法令の遵守等

- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律 (平成 10 年法律第 117 号)
- ・ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する法律 (平成 19 年法律第 56 号)

7 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、本業務の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを別添の「みどりチェック実施状況報告書」として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

(ア) 環境負荷低減に配慮したものを調達するように努める。

(イ) エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組 (照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等) の実施に努める。

(ウ) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

(エ) みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

提 案 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
動物医薬品検査所長
荻窪 恭明 殿

住 所
名 称
代 表 者
役職・氏名

令和8年9月16日付で入札公告のありました、個別換気式飼育ケージシステム(マウス)
ほか1品目購入について、下記のとおり提案します。

記

	社名	型番	数量	備考
個別換気式飼育ケージ システム (マウス)			1 式	
個別換気式飼育ケージ システム (ラット)			1 式	

*提案書は、提案する機種が分かるように明示すれば良い。

事業名	
事業者名	
担当者・連絡先	

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した /努めた	左記 非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	☐	☐
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	☐	☐
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	☐	☐
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
()

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	☐	☐
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	☐	☐
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	☐	☐
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

エ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書－民間事業者・自治体等編－」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	☐	☐
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	☐	☐
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	☐	☐
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	☐	☐
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	☐	☐
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	☐	☐
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・近隣の生物種に影響を与えるような、水質汚濁が発生しないよう努めている。	☐	☐
・近隣の生物種に影響を与えるような、大気汚染が発生しないよう努めている。	☐	☐
・施工にあたり使用する機械や車両について、排気ガスの規制に関連する法令等に適合したものを使用する。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記 非該当
・「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書 ー民間事業者・自治体等編ー」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	☐	☐
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどを策定している、もしくは、策定を検討する。	☐	☐
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	☐	☐
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	☐	☐
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	☐	☐
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	☐	☐
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
（ ）